

利用規約

LIZ pilates & personal gym

店舗名 LIZ pilates&personal gym(以下「本クラブ」といいます)のご利用に際し、下記の事項を厳守されますよう、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

第1条 運営・管理

本クラブの運営・管理(会員資格の得喪変更、会費・諸費用の収受、会員規約の制定・改廃等の決定手続きを含みます)は、本クラブが行います。

第2条 入会資格

本クラブに入会できる方は、本クラブの入会要件を満たし、本クラブの趣旨に賛同し、本規約を承諾した方とします。また、本クラブを利用いただけるのは、医師から運動を禁じられていない方とします。

刺青、タトゥー及びこれに類するものが入っている方、暴力団構成員、会員の円滑なクラブライフに支障を来す可能性がある方、その他本クラブが不適当と認める方は、入会資格がありません。入会後であっても、これらの事象が判明した時点で退会していただきます。

第3条 入会手続き

本クラブに入会する方は、所定の入会手続きを行い、本クラブの承認を得た上で、定める会費・入会諸費用をお支払いいただきます。また、必要により医師の健康証明書の提出を求めることがあります。

入会する本人が未成年者の場合は、本人と保護者の連名で申込み手続きを行わなければなりません。この場合、保護者は、自ら会員になった場合と同様に、本規約に基づく責任を本人と連帯して負担するものとします。

第4条 入会金

会員は、本クラブの定める入会金を、所定の方法で本クラブに支払わなければなりません。当該入会金は、入会契約締結及び履行のための必要費用であり、一旦納入した入会金は返還しません。ただし、法令により返還が必要となる場合を除きます。

第5条 会員資格の一時停止・除名

本クラブは、会員が次の各号のいずれかに該当すると認めた場合、会員資格の一時停止または除名をすることができます。

1. 本クラブの定める会費・諸費用につき、3ヶ月以上滞納したとき。除名の場合も、除名以前の会費・諸費用は全て納入していただきます。
2. 本クラブの施設・機材を故意に毀損したとき。
3. 本規約その他本クラブが定める規則に違反したとき。
4. 本クラブの名誉や信用を毀損し、または秩序を乱したとき。
5. 入会書類に虚偽を記載したことが判明したとき。
6. 会員として品位を損なうと認められる非行があったとき。
7. 伝染病等、他人に伝染・感染するおそれのある疾病に罹患したとき。
8. 本クラブの合理的な指示・指導に従わないとき。
9. その他本クラブが、社会通念に照らし、本クラブ会員としてふさわしくないと認めたとき。

第6条 会費・諸費用及び支払い

会員は、本クラブの定める会費等を、所定の方法で支払わなければなりません。会費等の種類、金額、支払期限及び支払方法等は、本クラブが定めるものとします。会員が会員資格を有する限り、実際に施設を利用しない場合も、月会費の支払い義務が発生します。

月会費の引落日は毎月20日です。年会費は10,000円とし、契約開始月から12ヶ月後の月に自動で引落しとなります。

第7条 休会

会員は、各月の10日(10日が休館日の場合は前日)までに、本クラブに所定の休会届を提出することにより、翌月から休会することができます。10日を過ぎた場合は、事務手続き上、翌々月扱いとなります。

一回の届出による休会期間は1ヶ月から6ヶ月までとし、休会費は本クラブの定める金額とします。休会最終月の10日までに休会期間の延長を希望する場合は、再度休会届を提出することにより延長が可能です。

休会手続きはスタジオで直接行ってください。妊娠など特別な理由がある場合は、スタッフへご相談ください。

第8条 会員種類・プランの変更

会員は、各月の10日(10日が休館日の場合は前日)までに、本クラブに所定の変更届を提出することにより、翌月から会員種類・プランを変更することができます。10日を過ぎた場合は、事務手続き上、翌々月扱いとなります。手続きはスタジオで直接行ってください。

第9条 退会及び短期退会時の費用

会員は、各月の10日(10日が休館日の場合は前日)までに、本クラブに所定の退会届を提出することにより、その月末限りで退会することができます。10日を過ぎた場合は、事務手続き上、翌月末日扱いとなります。

退会手続きはスタジオで直接行ってください。電話等、口頭のみでの退会は受け付けません。本クラブが退会届を受領しない限り、会費の支払い義務が継続するものとします。

入会月から5ヶ月未満で退会する場合は、別途20,000円をお支払いいただきます。休会期間は、この5ヶ月の算定に含めません。ただし、消費者契約法その他の法令により支払い義務が制限される場合は、その定めに従います。

第10条 定休日・季節休業及び休業の案内

本クラブは、原則として別紙に表記する日を定休日及び季節休業とします。そのほか、諸施設の補修、会場整備その他本クラブの都合により、休業することがあります。

休業に関するお知らせは、原則として2週間前までに館内掲示及び予約サイトのマイページ内「お知らせ」で案内します。ただし、施設の安全管理上の緊急工事その他の緊急事態が発生した場合は、あらかじめ掲示することなく、施設の一部または全部を休業することができるものとします。

大雪などの災害時には、駐車場の確保が難しい場合があります。早めの予約時間の変更、または本クラブへの連絡・確認をお願いいたします。

第11条 閉鎖・臨時休業

本クラブは、次の事由により、本クラブの一部または全部を閉鎖または臨時休業することができます。

1. 台風その他異常気象、風水火災害、地震、近隣の事故等で、業務遂行に支障があるとき。
2. 施設の改造または補修工事を実施するとき。
3. 法令の制定・改廃、行政指導、社会情勢・経済状況の著しい変化があったとき。
4. 施設の使用権限の消滅等、運営に影響する事情が発生したとき。
5. その他、閉鎖または臨時休業の必要があると認められるとき。

第12条 施設利用・安全管理及び利用上のルール

会員は、自己の責任と危険負担において、他の会員と協調して施設を利用するものとします。技量を超えた行為や危険行為は行ってはなりません。また、本クラブの事前の書面による承諾なく、対価を得て他の利用者に指導を行ってはなりません。

本クラブは、施設利用中に生じた盗難、怪我その他の事故について、本クラブの責めに帰すべき事由がない限り、責任を負いません。会員同士の本クラブ内外でのトラブルについても同様とします。

【飲食・消毒】ピラティスのマットエリアでの飲食は禁止とします。水分補給はマットエリア外で行ってください。セミパーソナルレッスン後は、使用した器具等の消毒にご協力ください。

【来館・服装】レッスン開始5分前を目安に入館してください。遅刻する場合は連絡し、参加方法についてスタッフの案内に従ってください。靴下は5本指で滑り止めの付いたものを着用してください。パーカー等はリフォーマー使用時の頭の角度に影響するため推奨しません。プライベートレッスンでスミスラックやダンベルを使用する場合は、室内履きシューズを使用してください。

【予約・変更・キャンセル】予約・予約変更・キャンセルは、レッスン開始120分前まで可能とします。トライアルは90分前までとします。通常レッスンで120分前を過ぎたキャンセルは、プラン・チケットの回数を消費します。当日のキャンセルは、ほかの会員様や新規のお客様の予約にも影響するため、なるべくお控えください。

【スタッフへの連絡】スタッフ個人との連絡先交換は禁止とします。予約や各種相談の連絡は、公式LINEまたは本クラブの電話窓口をご利用ください。スタッフのレッスン中・作業中・営業時間外は、返信が遅れる場合があります。

第13条 お知らせ・規約及び諸費用の変更

営業・予約・施設利用上の案内は、予約サイトのマイページ内「お知らせ」に掲示します。公式LINEからも不定期に案内を行うため、友だち追加をお願いいたします。LINEの受信有無にかかわらず、特に予約・来館前には、最新のお知らせをご確認ください。

本クラブは、社会情勢・経済状況の変動等を参考に、法令に従い、本規約及び会員が負担する諸費用を改定することがあります。改定する場合は、変更内容及び適用開始日を、改定日の1ヶ月以上前までに、施設内掲示及び本クラブ予約サイトの「お知らせ」で告知します。

規約の変更は、会員の一般の利益に適合する場合、または契約の目的に反せず、変更の必要性・内容の相当性その他の事情に照らして合理的である場合など、法令上認められる範囲で行います。

第14条 適用日

本規約は、2025年12月1日より適用します。